

令和6年10月1日

川崎市の財政を考える

不交付団体の特徴から考える

森 裕之（立命館大学）

地方議会の2つの役割

1 予算の決定

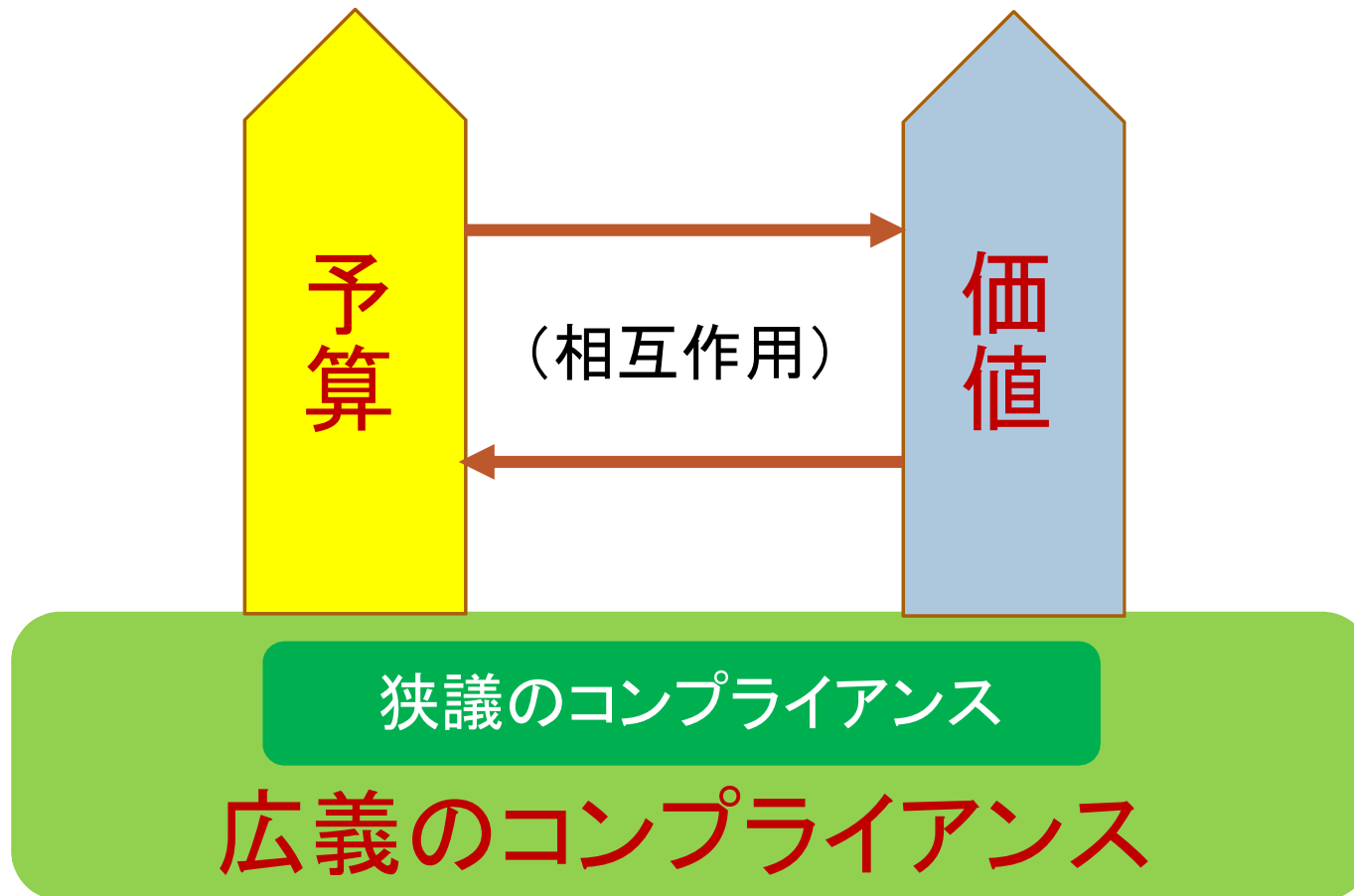
税金(公金)の使途や集め方についての予算を決定する

2 価値(大切なもの)の発展

地域社会の発展のあり方を話し合って決める

ex. 基本的人権、平和、環境、文化、健康、美、生物的・
社会的弱者の包摂、ダイバーシティの尊重、人と人の
繋がり、etc.

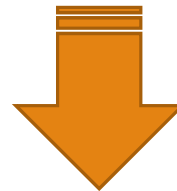
議会の役割



自治体財政のルールはたった一つ：**赤字**にしない

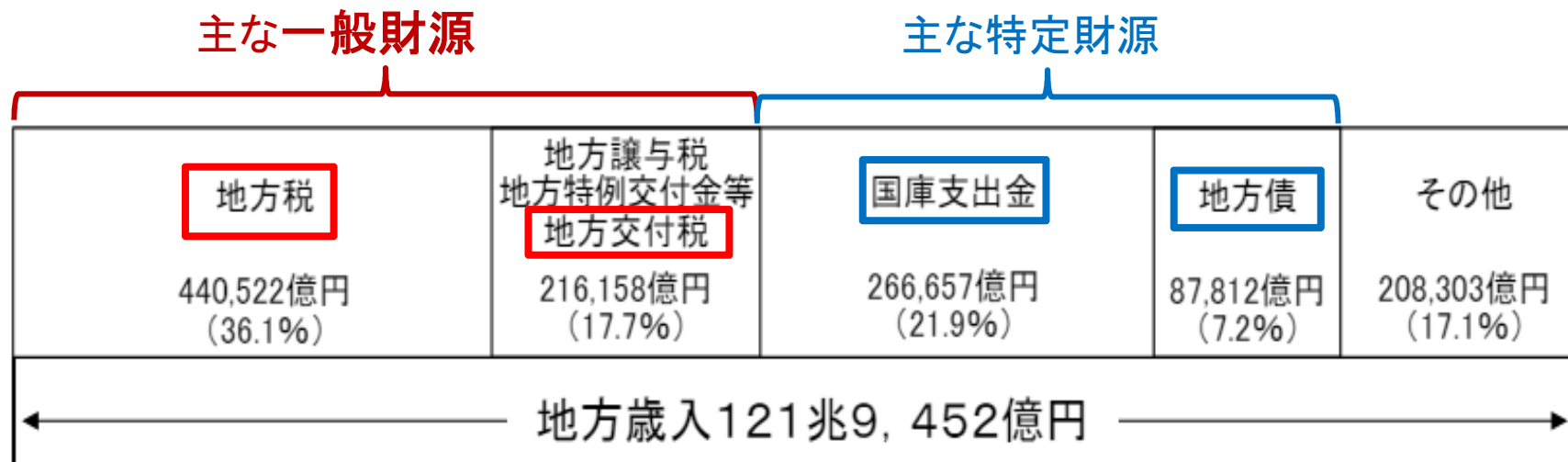
自治体は**赤字予算**を組むことが認められていない(自治体は「消費者ローン」を借りられない)

赤字にしないことだけを守れば、財政をどこへ支出するのはすべて**優先順位(好み)**の問題(家計と全く同じである)

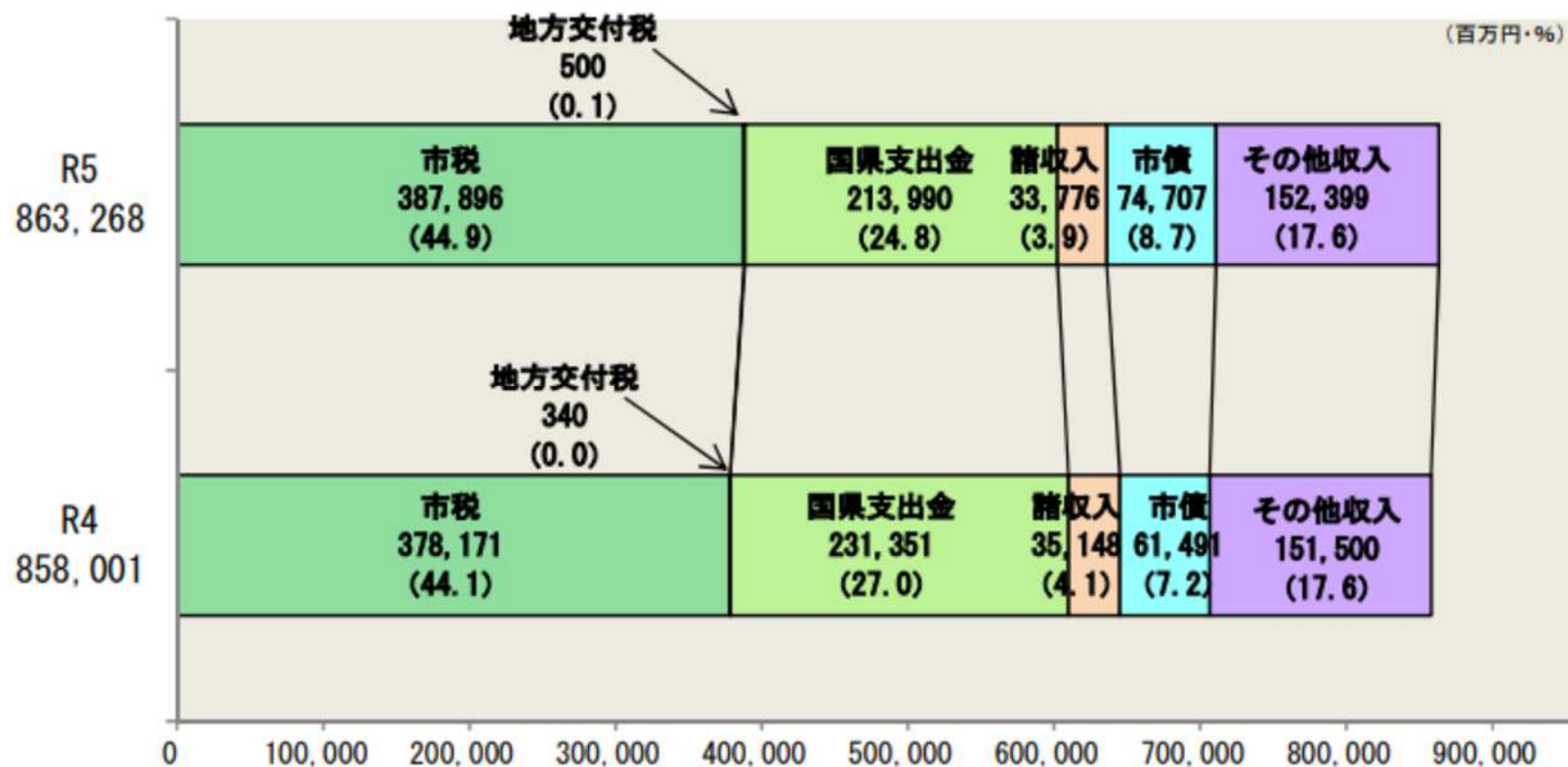


財政の知識を活用して、それぞれの立場から議会で取り組むことが何よりも大切

地方財政の歳入の内訳(令和4年度決算)



川崎市の歳入の内訳(令和5年度決算見込み)



※地方交付税(普通交付税)がない＝不交付団体

出所)川崎市

家計で理解する財政(歳入編)

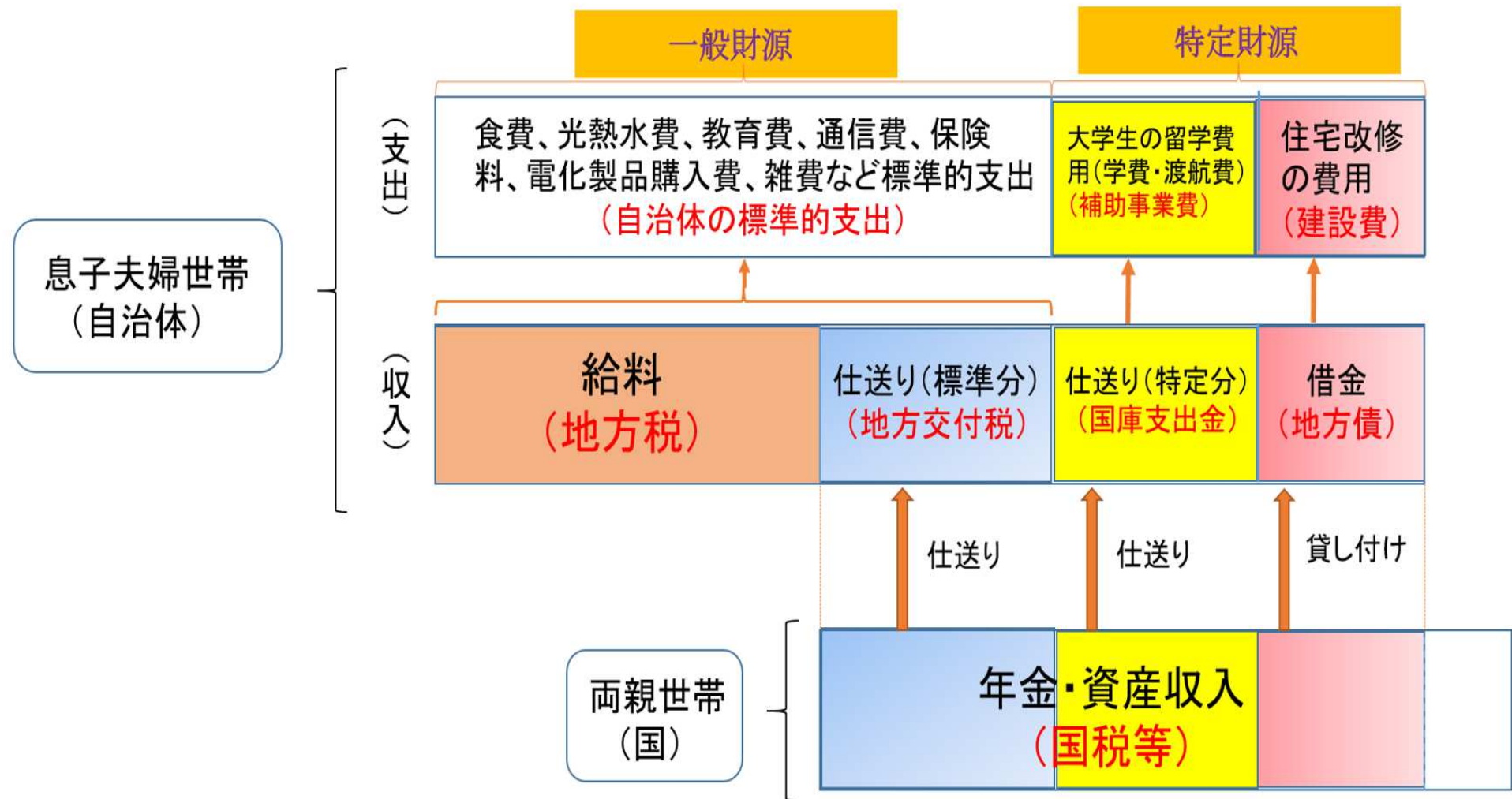
息子夫婦世帯(自治体)

夫(サラリーマン)、妻、子供3人(大学生、高校生、中学生)

夫の両親世帯(国)

祖父、祖母

自治体の歳入（家計による理解）



一般財源と特定財源

一般財源（≡標準財政規模）

自治体が自分で使途を決めることができる財源
（**地方税、地方交付税**等）

特定財源

使途が限定されている財源（**国庫支出金、地方債**等）

※とにかく重要なのが「一般財源」

なぜ一般財源が重要なのか

自治体がやりたい施策を実行できる

一般財源が少なければ、特定財源（国庫支出金、地方債等）が入ってこない

自治体の財政指標のすべてが一般財源との関係で判断される

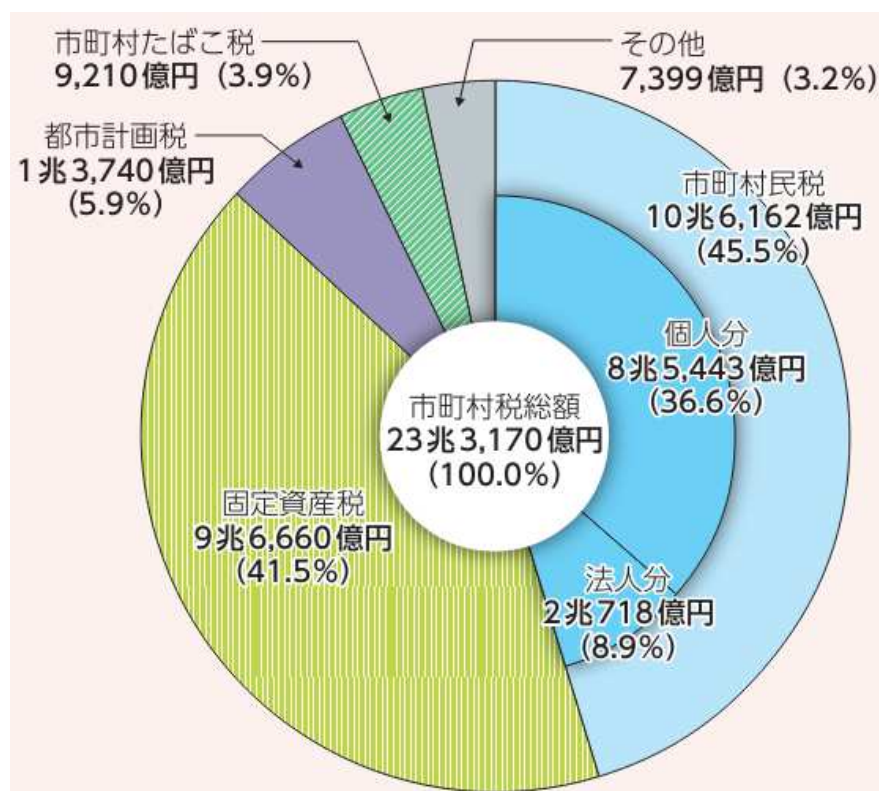
ex. 経常収支比率、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）など

地方税

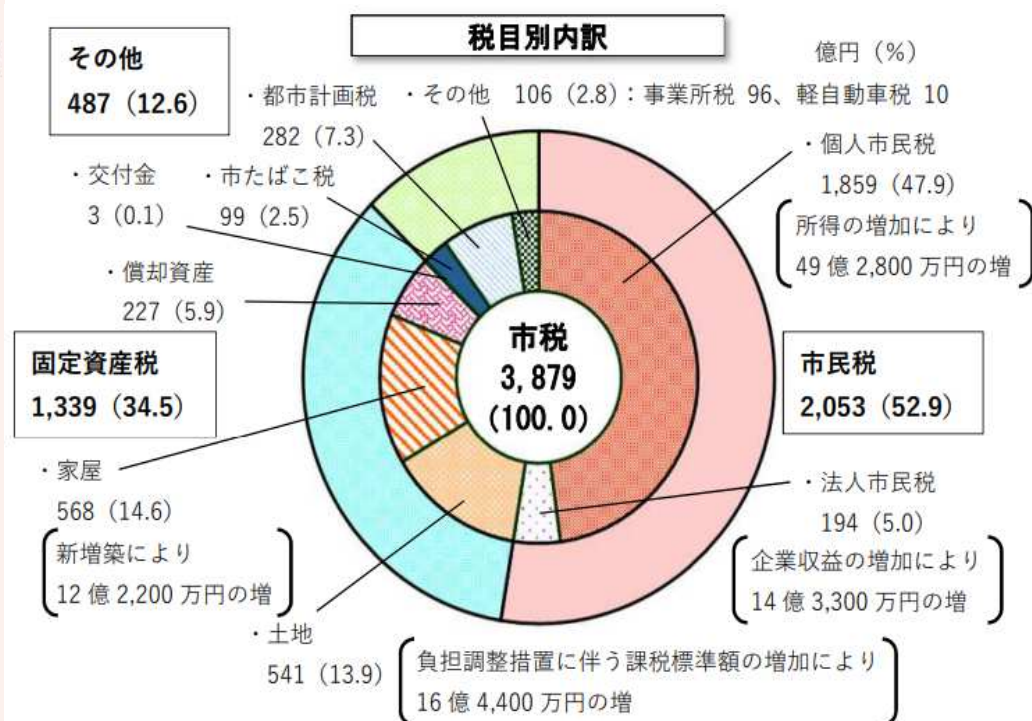
基本的税目と課税自主権

地方税の中身(川崎市)

市町村全体(令和4年度)

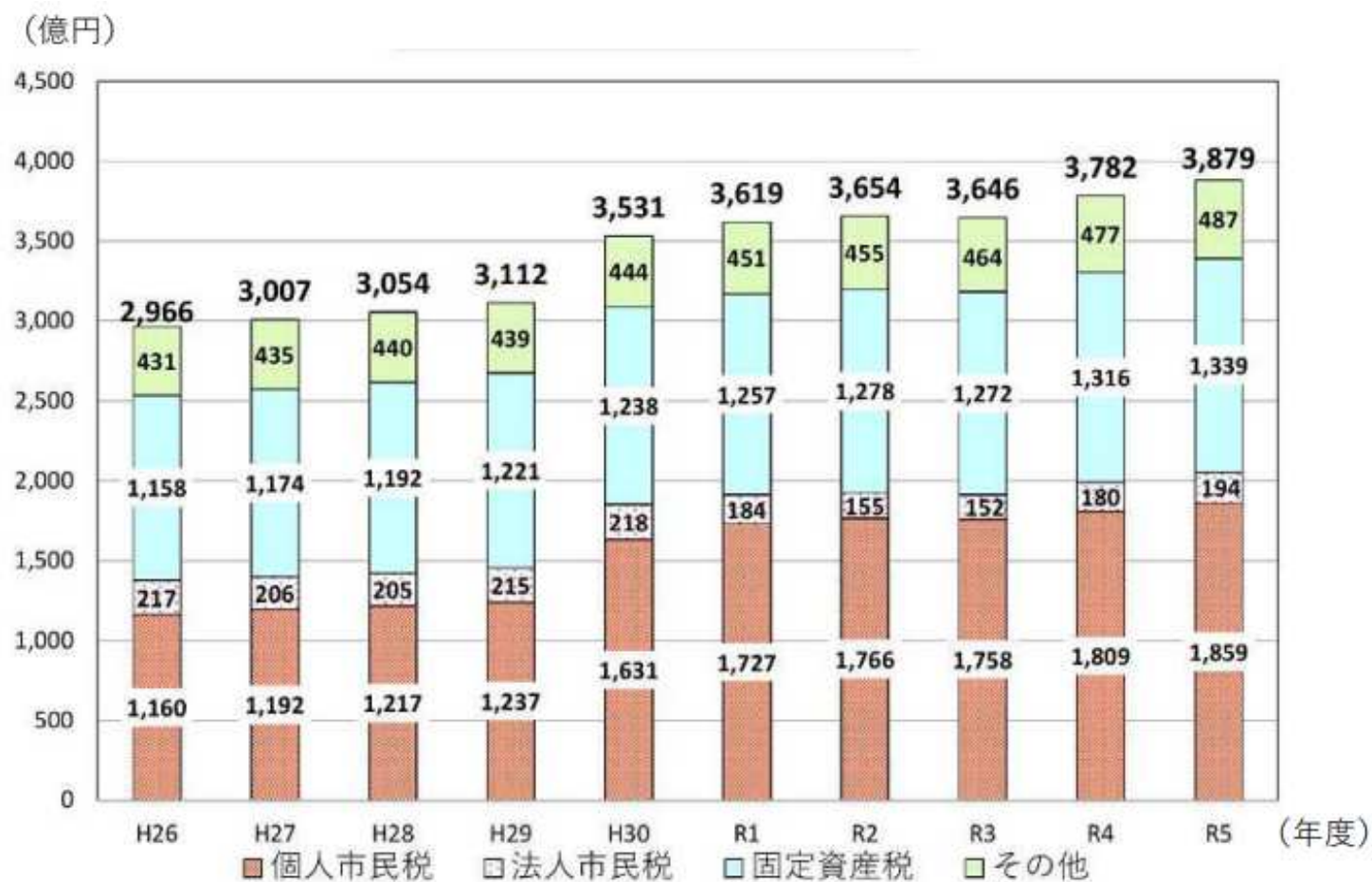


川崎市(令和5年度決算見込み)



出所)総務省・川崎市

川崎市の市税の推移



出所) 川崎市

課税自主権

超過課税と軽減課税(税率)

- ・超過課税・・・標準税率を引き上げる
- ・軽減課税・・・標準税率を引き下げる

法定税と法定外税

- ・法定税・・・地方税法に規定されている税
- ・法定外税・・・自治体が独自に課税する税

法定外税の状況

(令和6年4月1日現在)

(令和4年度決算額)

(単位:億円)

令和4年度決算額 731億円 (地方税収額に占める割合 0.17%)

1 法定外普通税 [538億円(22件(*1))]

[都道府県]

石油価格調整税	沖縄県	9
核燃料税	福井県、愛媛県、佐賀県、島根県、 静岡県、鹿児島県、宮城県、 新潟県、北海道、石川県	294
核燃料等取扱税	茨城県	12
核燃料物質等取扱税	青森県	195
再生可能エネルギー地域共生 促進税	宮城県(*2)	—

計 14件 510

[市区町村]

別荘等所有税	熱海市(静岡県)	5
歴史と文化の環境税	太宰府市(福岡県)	0.6
使用済核燃料税(*3)	薩摩川内市(鹿児島県)、 伊方町(愛媛県)、柏崎市(新潟県) むつ市(青森県) 施行時期未定(*4)	17
狭小住戸集合住宅税	豊島区(東京都)	3
空港連絡橋利用税	泉佐野市(大阪府)	3
宮島訪問税	廿日市市(広島県)(*2)	—
非居住住宅利活用促進税	京都市(京都府) 施行時期未定(*4)	—

計 8件(*1) 28

2 法定外目的税 [193億円(45件(*1))]

[都道府県]

産業廃棄物税等(*5)	三重県、鳥取県、岡山県、広島県、青森県、 岩手県、秋田県、滋賀県、奈良県、新潟県、 山口県、宮城県、京都府、島根県、福岡県、 佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県、 宮崎県、熊本県、福島県、愛知県、沖縄県、 北海道、山形県、愛媛県	73
宿泊税	東京都、大阪府、福岡県	40
乗鞍環境保全税	岐阜県	0.1

計 31件 113

[市区町村]

遊漁税	富士河口湖町(山梨県)	0.1
環境未来税	北九州市(福岡県)	12
使用済核燃料税	玄海町(佐賀県)	5
環境協力税等(*6)	伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村、 座間味村(沖縄県)	0.3
開発事業等緑化負担税	箕面市(大阪府)	0.5
宿泊税	京都市(京都府)、金沢市(石川県)、 倶知安町(北海道)、福岡市(福岡県)、 北九州市(福岡県)、長崎市(長崎県)(*2)	63

二セコ町(北海道) R6.11.1施行予定

計 14件(*1) 80

合計:67件(法定外普通税22件(*1)、法定外目的税45件(*1)) / 実施団体数:55団体(34都道府県、21市区町村(*1))(重複除き)

出所)総務省

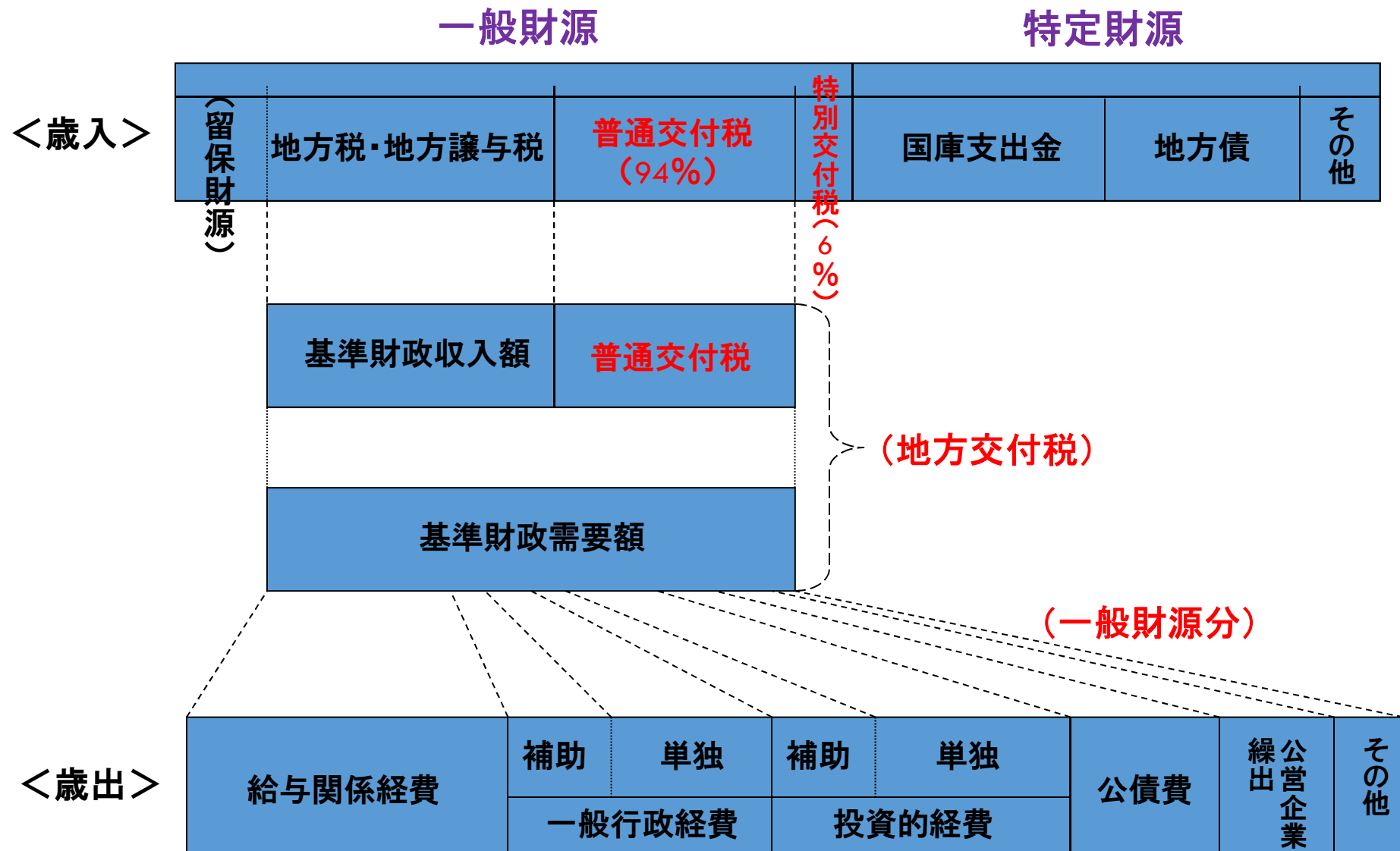
地方交付税

臨時財政対策債もセットで理解する

地方交付税(普通交付税)はペットボトルに注ぎ込まれるお茶で覚える



地方交付税の実際の制度



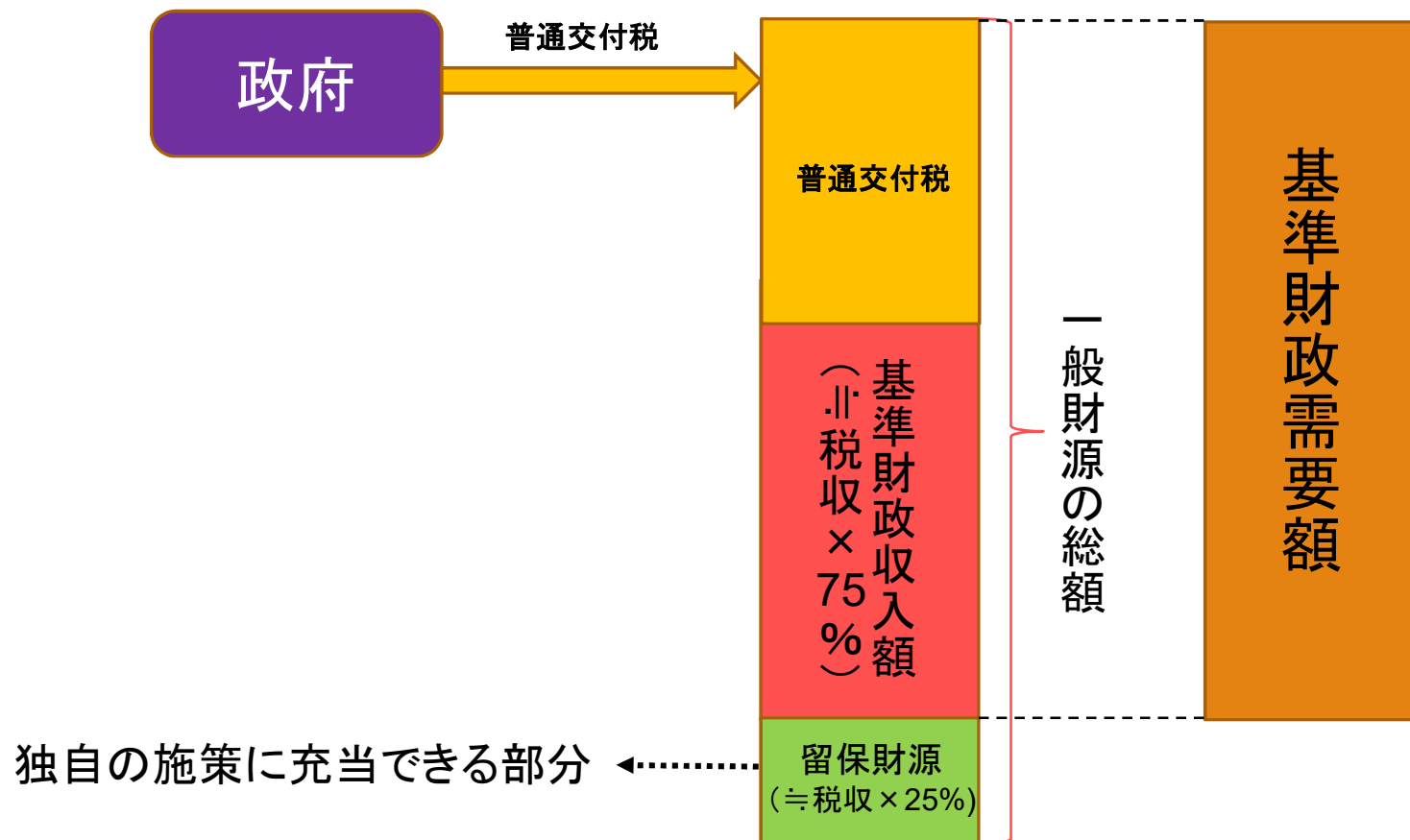
川崎市の地方交付税の推移

(単位 百万円)

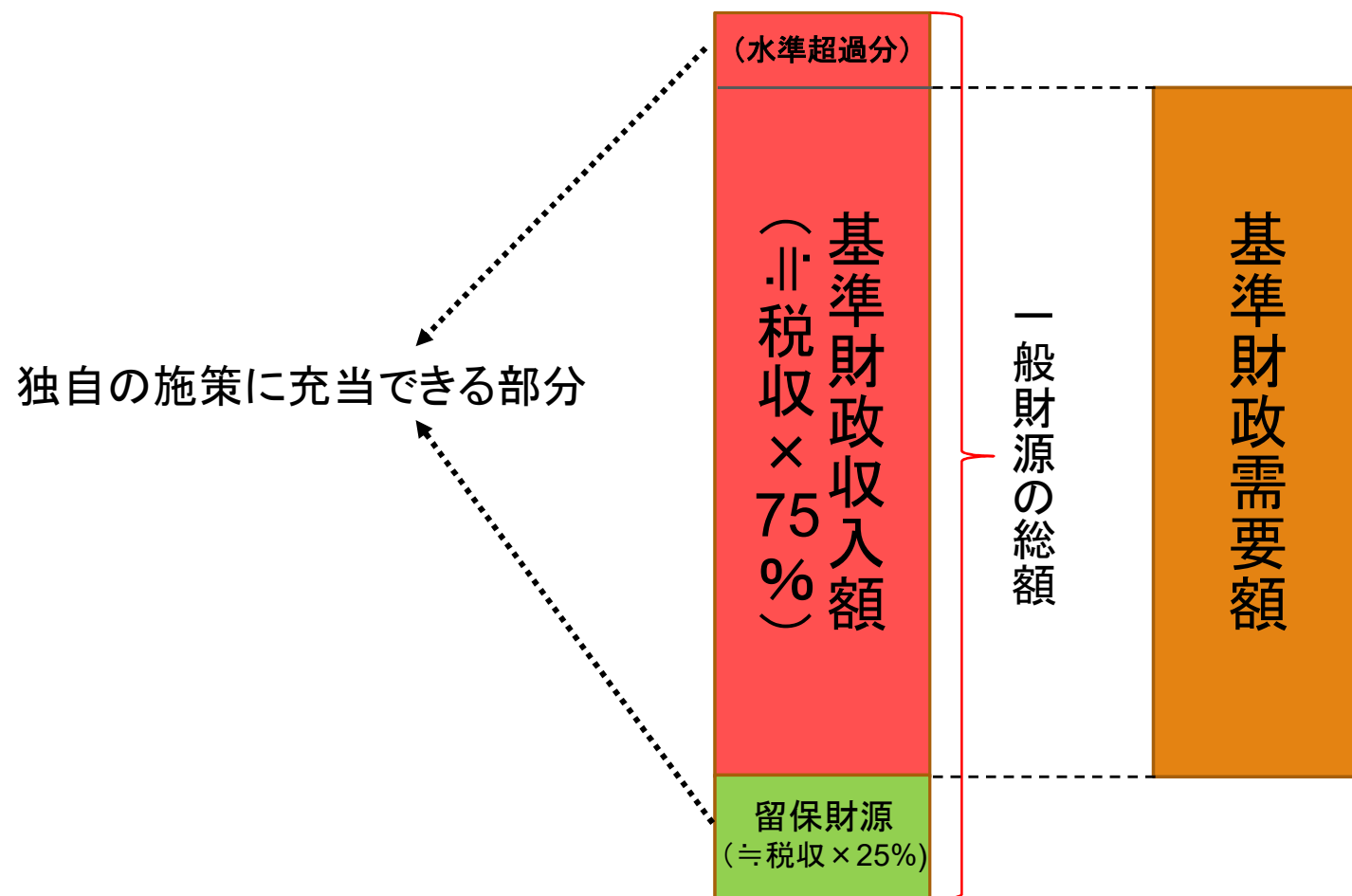
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
普通 交付税	1,600	775	0	0	0	0	0	3,088	0	0
特別 交付税	512	451	293	470	269	1,427	355	644	340	500
合計	2,112	1,226	293	470	269	1,427	355	3,732	340	500

出所)川崎市

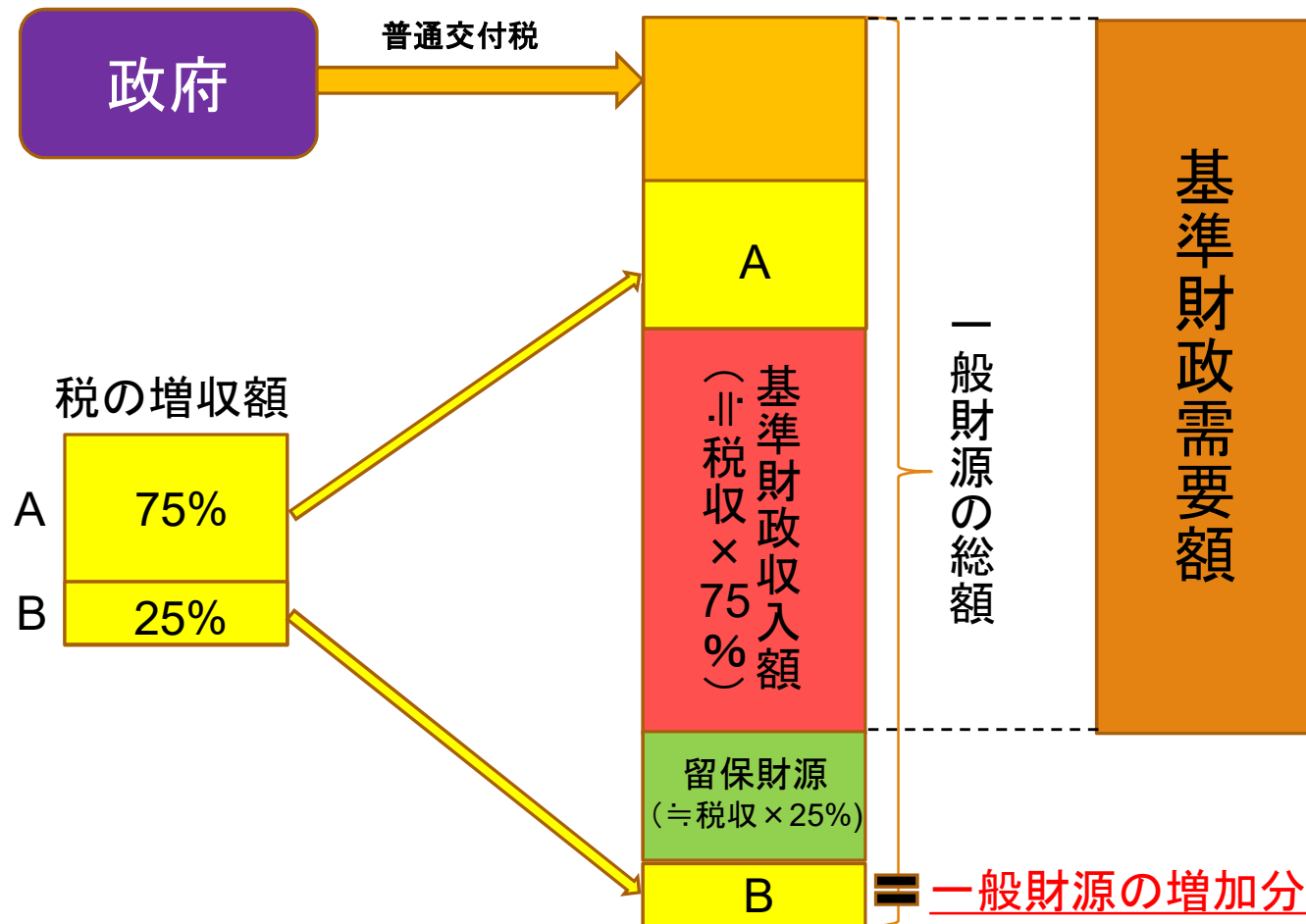
一般財源の総額はペットボトル分＋留保財源



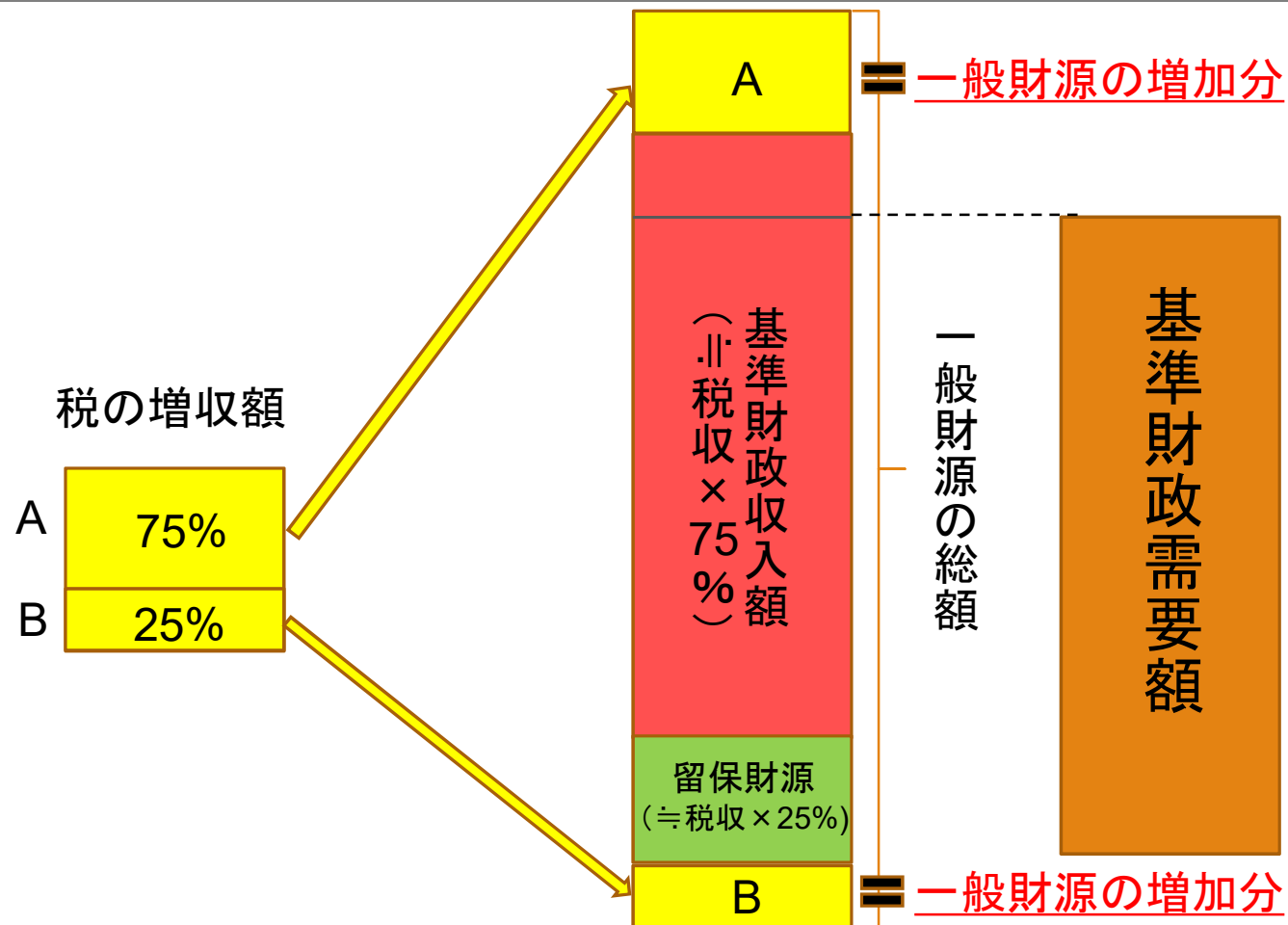
不交付団体(川崎市)の一般財源の総額はケース



交付団体の税収は多いほうが良い理由 (その訳は留保財源にある)



不交付団体(川崎市)は税収増が100% 一般財源の増加になる



川崎市(不交付団体)に不利なふるさと納税

ふるさと納税は、自治体会計においては住民税収の減少と寄附金収入として認識される

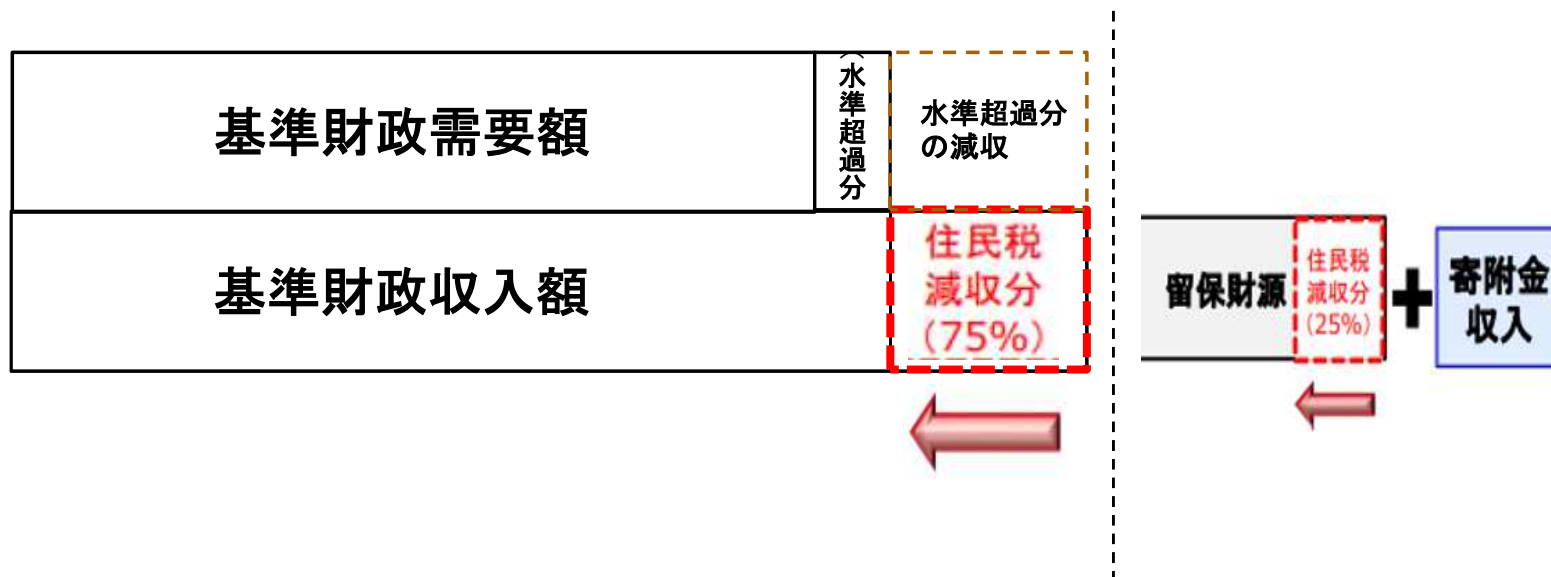
交付団体のケースでは、ふるさと納税の流出分の75%は交付税措置で補てんされる



川崎市(不交付団体)に不利なふるさと納税

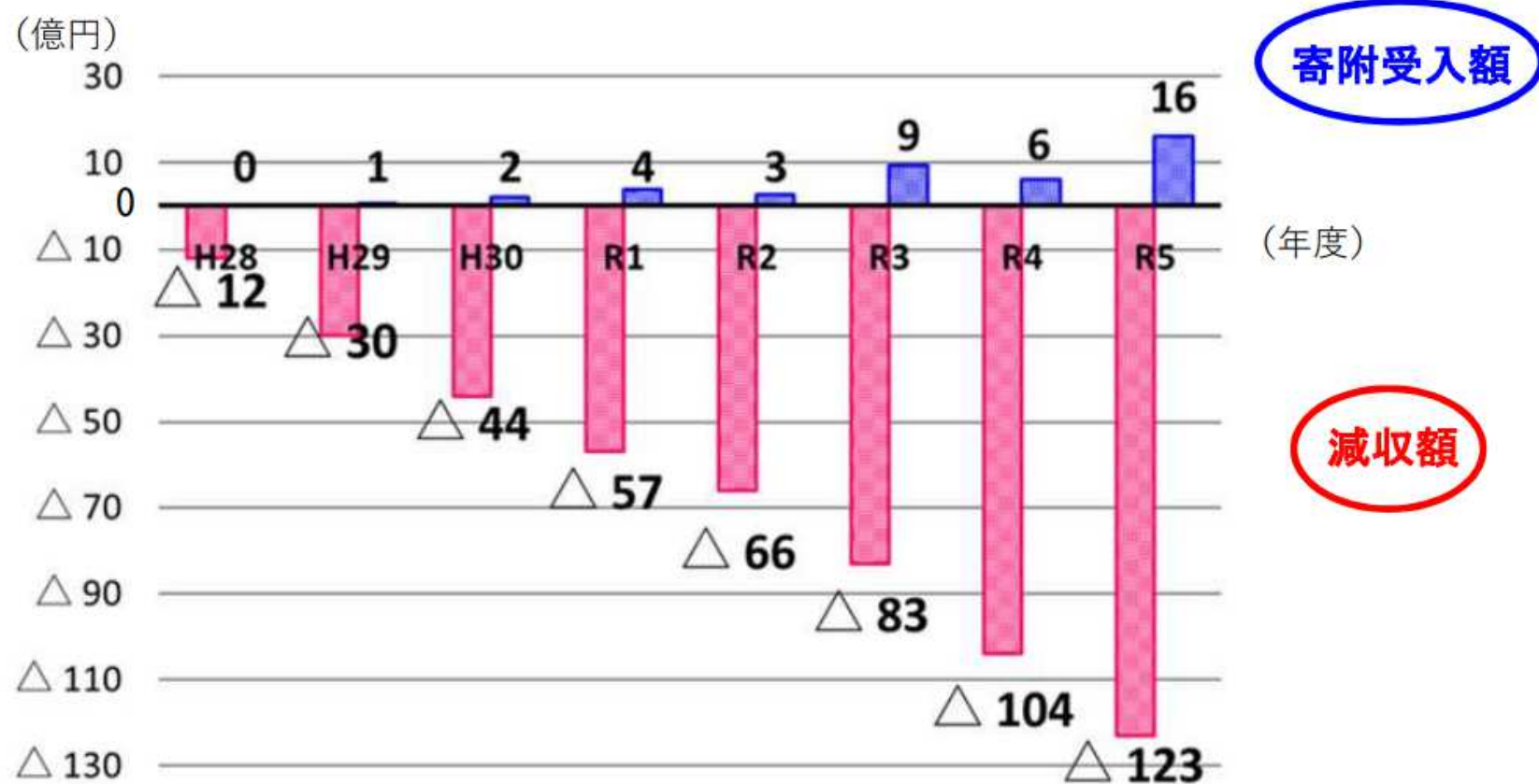
ふるさと納税は、自治体会計においては住民税収の減少と寄附金収入として認識される

不交付団体のケースでは、ふるさと納税が流出した後も基準財政収入額が基準財政需要額を上回っていれば、交付税措置による地方交付税の配分はない



出所) 財務省資料より作成

川崎市のふるさと納税

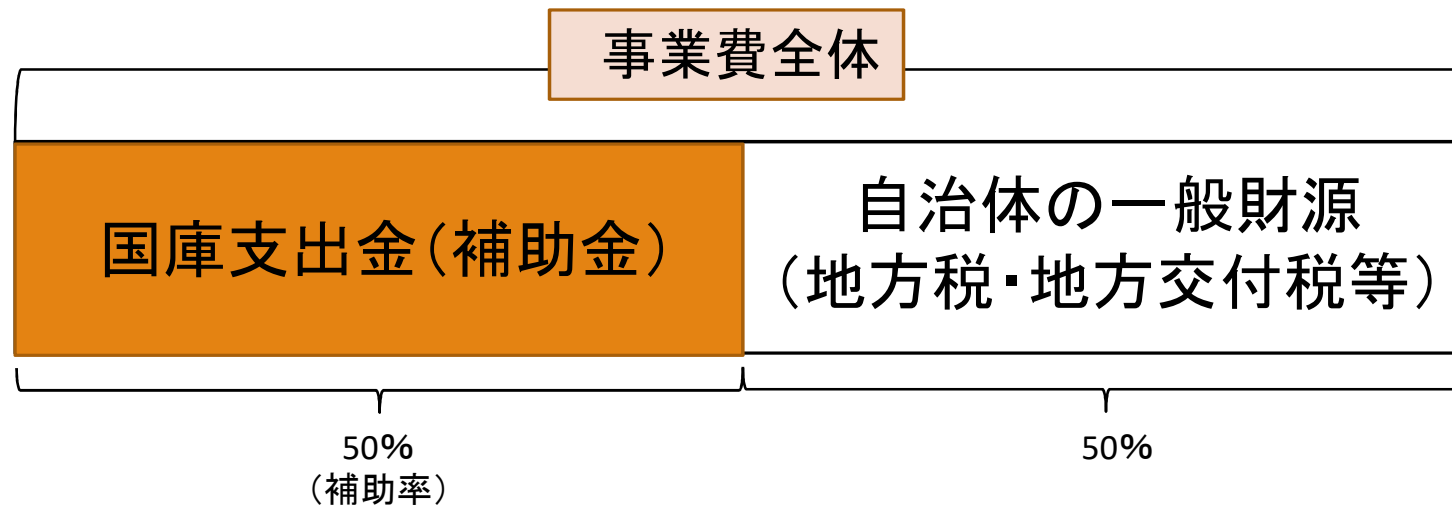


出所)川崎市

国庫支出金(いわゆる補助金)

最も単純な歳入項目

国庫支出金(補助金)の基本的な仕組み



地方債

住宅ローンとまったく同じ

地方債は住宅ローンと瓜二つ

借金は決して悪いことではない

地方債で債務が増えること自体は問題ではない

私たちはなぜ住宅ローンを借りて、家を建てるのか？

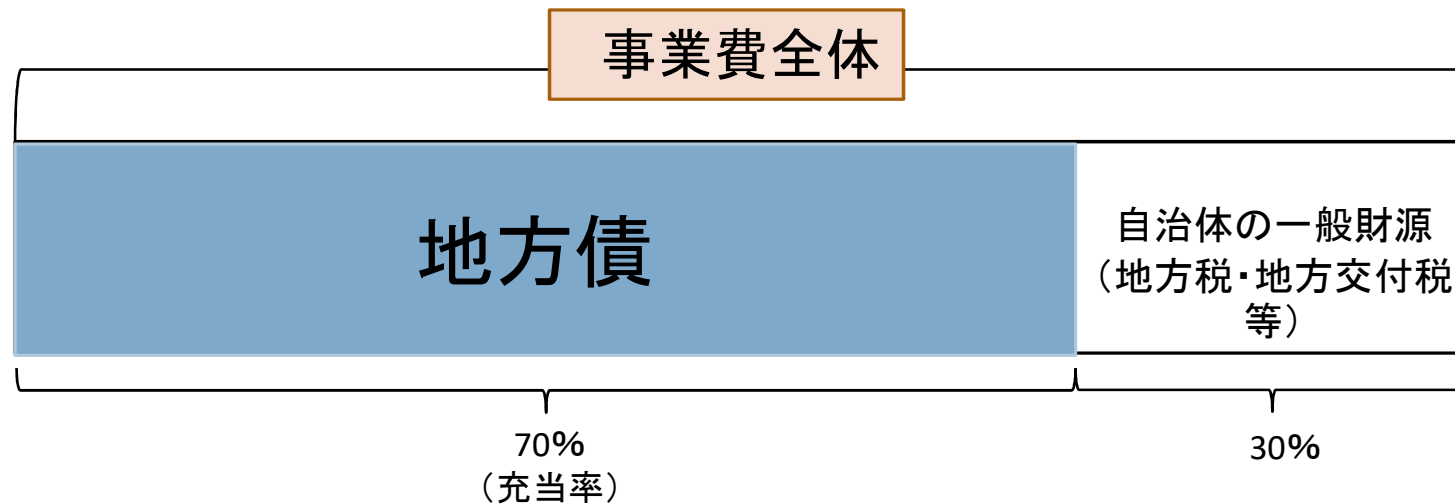
- ・住宅（施設）からのサービスが早く発生する
- ・時間経過にともなう負担の公平さが保たれる

落とし穴も住宅ローンと同じ（負担感がない）

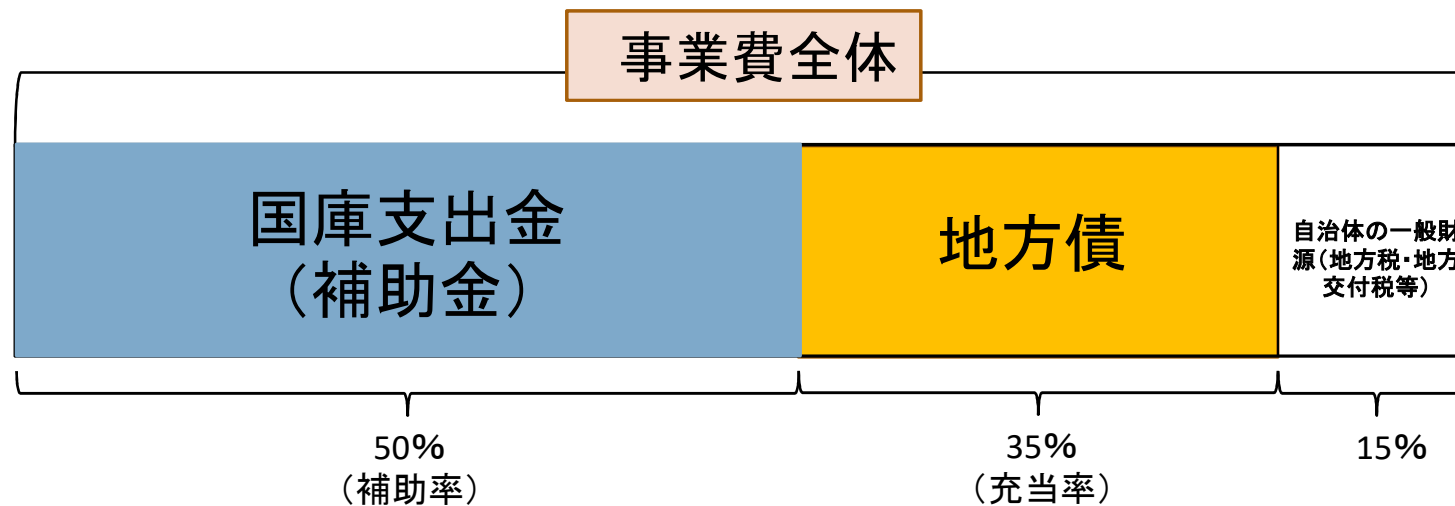
- ・ムダなものを買う
- ・身の丈に合わない借金をする

住宅ローン（通常債）と消費者ローン（特例債）は違う

地方債の基本的な仕組み

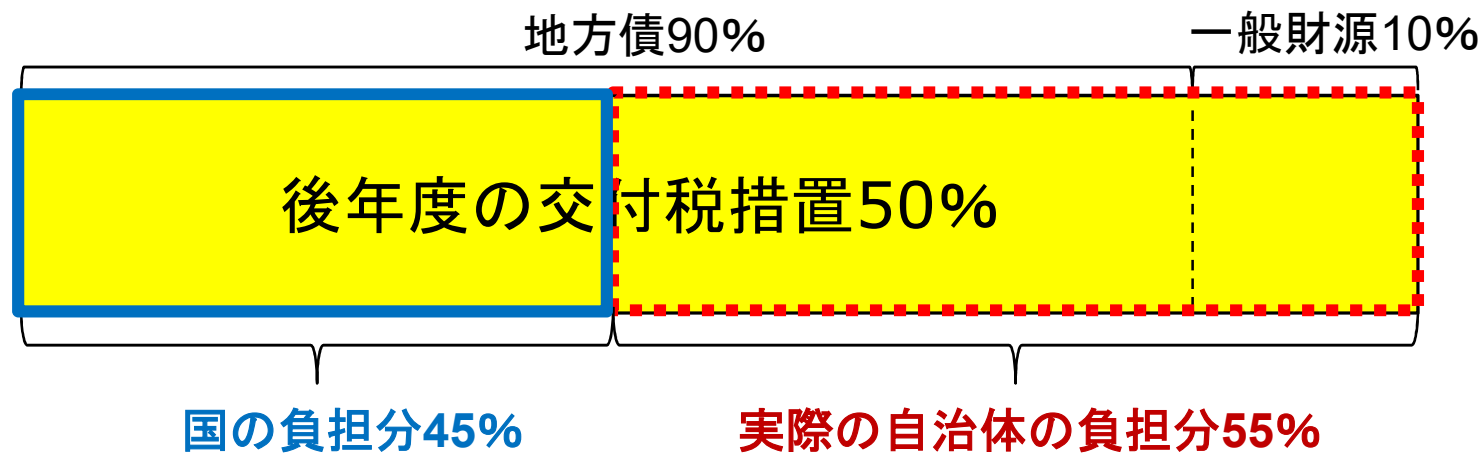


国庫支出金と地方債の組み合わせ



公共施設等適正管理推進事業債の仕組み

＜充当率90%、措置率50%のケース＞



※国庫補助事業の場合には、国庫支出金を補完する財源措置として機能

公共施設等適正管理推進事業債

対 象 事 業	充当率	交付税措置率
① 集約化・複合化事業（事業期間：令和４年度～令和８年度）	90%	50%
【建築物（公民館等）】 ・延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業 【非建築物（グラウンド等）】 ・維持管理経費等が減少すると認められる集約化・複合化事業 ※複数団体が連携して実施する集約化・複合化事業の取組において、対象施設を有しない団体も実施主体に含む。		
② 長寿命化事業【拡充】（事業期間：令和４年度～令和８年度）		財政力に応じて 30～50% (注)
【公共用建物】 ・施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業 【社会基盤施設】 ・所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業（一定規模以下等の事業） 道路、河川管理施設（水門、堤防、ダム（ 本体、放流設備 、観測設備、通報設備等））、砂防関係施設、海岸保全施設、 港湾施設、都市公園施設、 空港施設 、治山施設・林道、漁港施設、農業水利施設・農道・地すべり防止施設		
③ 転用事業（事業期間：令和４年度～令和８年度）		
・他用途への転用事業		
④ 立地適正化事業（事業期間：令和４年度～令和８年度）		
・コンパクトシティの形成に向けた長期的なまちづくりの視点に基づく事業		
⑤ ユニバーサルデザイン化事業（事業期間：令和４年度～令和８年度）		
・公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業		
⑥ 脱炭素化事業【新規】 （事業期間：令和４年度～令和７年度）		—
・地球温暖化対策計画において、地方団体が率先的に取り組むこととされている事業 太陽光発電の導入、建築物におけるＺＥＢの実現、省エネルギー改修の実施、ＬＥＤ照明の導入 ※「ＺＥＢの実現」、「省エネルギー改修」は、それぞれＺＥＢ基準、省エネ基準に適合させるための改修が対象。		
⑦ 除却事業（事業期間：令和４年度～令和８年度）		
・公共施設等の除却を行う事業		

出所）総務省

こども・子育て支援事業債(仮称)の創設

- 地方団体が、「こども未来戦略」に基づく取組に合わせて、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善(ハード)を速やかに実施できるよう、新たに「こども・子育て支援事業費(仮称)」を計上し、「こども・子育て支援事業債(仮称)」を創設

1. 対象事業

地方単独事業(こども基本法に基づく都道府県・市町村こども計画に位置付け)として実施する以下の事業

- ・ 国庫補助事業に併せて実施する単独事業を含む
- ・ 社会福祉法人等に対する助成を含む

(1) こども・子育て支援機能強化に係る施設整備

【対象施設】 公共施設、公用施設

- (例) ・ 子育て相談室 ・ あそびの広場
- ・ 科学、自然、音楽、調理などの体験コーナー
 - ・ 子育て親子の交流の場



(相談室)



(あそびの広場)

(2) 子育て関連施設の環境改善

【対象施設】 児童館、保育所などの児童福祉施設、障害児施設、幼稚園 等

- (例) ・ 空調、遊具、防犯対策設備の設置
- ・ バリアフリー改修 ・ 園庭の整備(芝生化)
 - ・ トイレの洋式化



(トイレ環境改善)



(園庭の整備、改修)

2. 地方財政措置

充当率:90%

交付税措置率:50%(機能強化を伴う改修)又は30%(新築・増築)

3. 事業期間

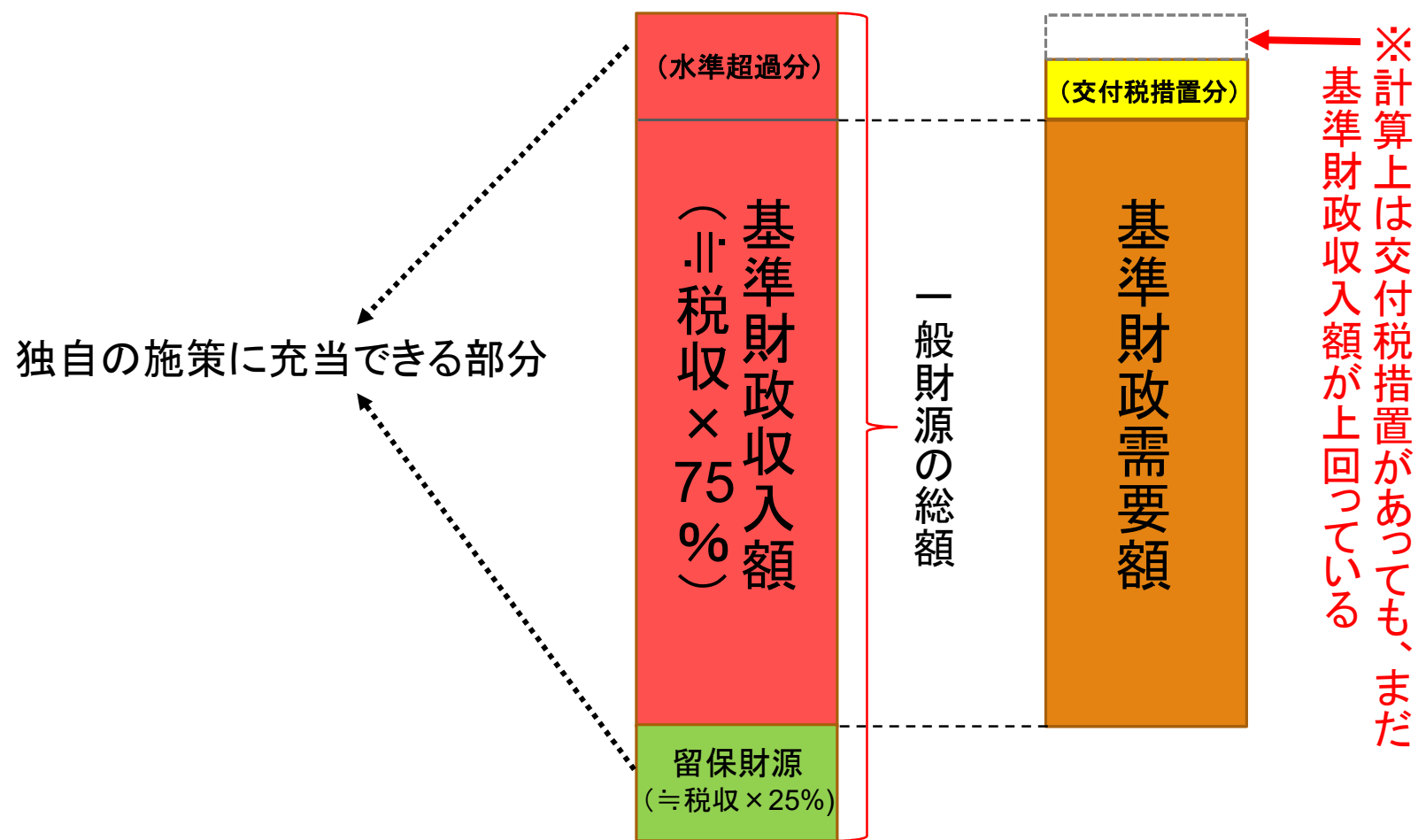
令和10年度までの5年間 (「こども・子育て支援加速化プラン」の実施期間)

4. 事業費

500億円

出所)総務省

不交付団体(川崎市)は交付税措置も対象外



歳出

目的別歳出と性質別歳出の二つの見方

歳出の原則

「収入の範囲で最大の福祉を実現する」(自治体は借金できる範囲が制限されている上に、国の財政統制制度に服さなければならない)

具体的な要件は2つ

1 住民のニーズに合った事業を行っている

ex.住民が必要とする福祉サービスが足りない一方で、建てた公共施設が誰にも使われない

2 費用が最も少ない

ex.まったく同じサービスをやっているのに、一方は1時間で済んでいるのに対して、他方は5時間もかかっている

歳出は目的別歳出と性質別歳出の2つ

目的別歳出（目的別経費）

教育のために使われたのか、福祉のために使われたのかなど、行政目的ごとに歳出を分類したもの（歳出項目をみれば即時的に理解できる**わかりやすい**分類）

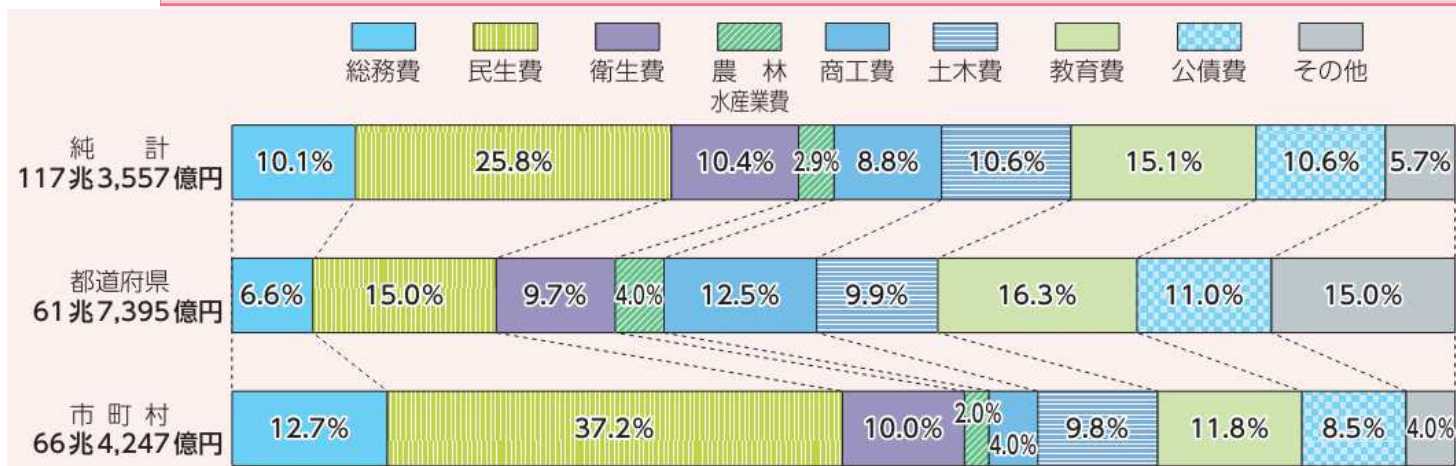
性質別歳出（性質別経費）

給与に使われたのか、建設に使われたのかなど、経費の経済的な性質ごとに歳出を分類したもの（ほとんどの歳出項目はわかりやすいものであるが、一部に重要かつわかりにくいものが含まれている分類）

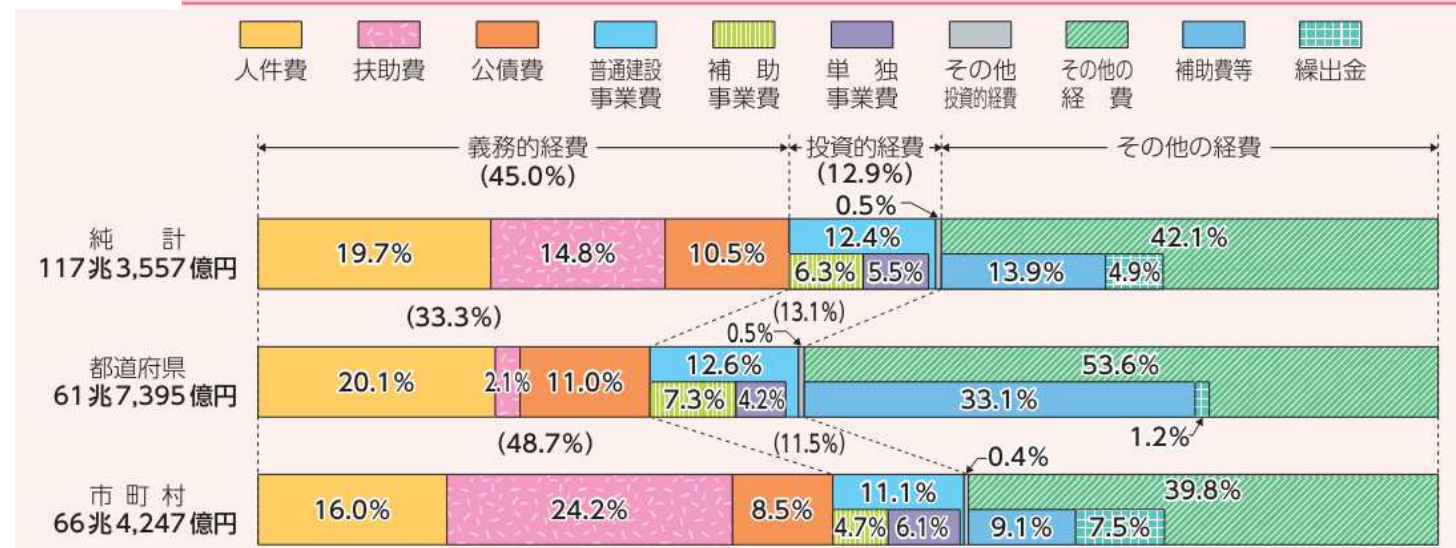
※自治体財政の分析にとっては、**性質別歳出の方が重要**

目的別歳出と性質別歳出

団体区分別の目的別歳出決算額の構成比の状況（令和4年度）



団体区分別の性質別歳出決算額の構成比の状況（令和4年度）



出所)総務省

目的別歳出の説明

- 議会費

- 議会活動に要する経費

- 総務費

- 人事、企画、統計、徴税、選挙などに要する経費

- 民生費

- 福祉に要する経費で、生活保護、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉などへの支出

- 衛生費

- 廃棄物処理、環境対策、保健事業、病院事業、水道事業などの公衆衛生に要する経費

- 農林水産業費

- 農業、林業、水産業、畜産業などに要する経費

- 商工費

- 商業・工業などの産業振興や観光振興に要する経費

- 土木費

- インフラ整備に要する経費で、道路・橋梁、公園、下水道、区画整理、河川、公営住宅などへの支出

- 消防費

- 消防活動や防災事業に要する経費

- 教育費

- 学校教育、生涯学習、スポーツ・文化振興などに要する経費

- 公債費

- 地方債の元利償還金と一時借入金の利息の支払いに要する経費

性質別歳出の説明

○人件費

自治体職員の給与や退職金、議員報酬に要する経費

○扶助費

社会保障に必要な支出のうち、主に現金で支給するための経費

○公債費

地方債の元利償還金と一時借入金の利息の支払いに要する経費

○物件費

主に物品・サービスの購入に係る経費(民間への委託料が含まれる)

○維持補修費

インフラや公共施設の維持補修に要する経費

○補助費等

他の団体などに補助するための経費(一部事務組合や公営企業への支出も含まれる)

○繰出金

国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計へ支出する経費

○投資・出資金・貸付金

公営企業や民間企業への投資・出資・貸付による支出

○投資的経費(普通建設事業費)

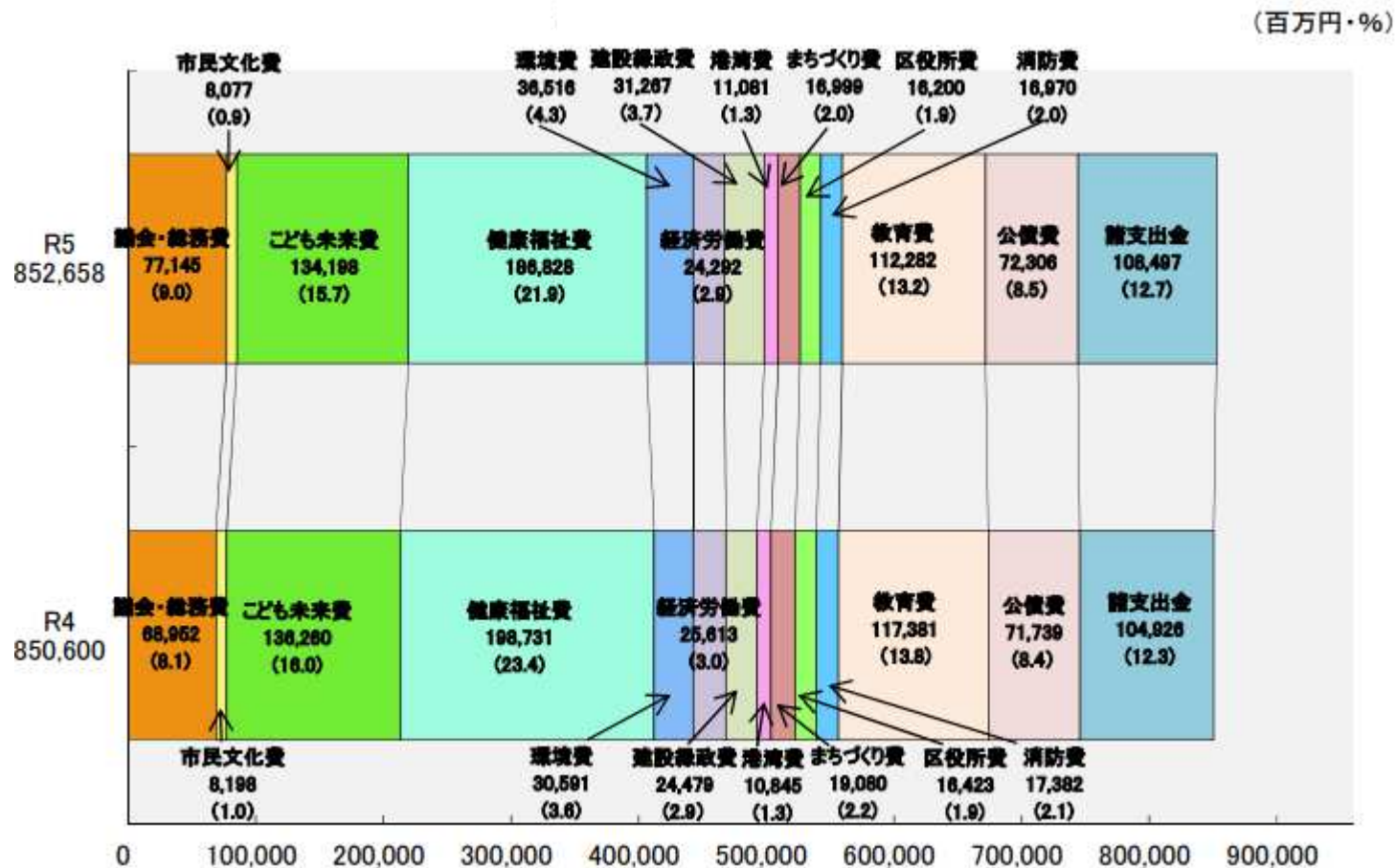
インフラや公共施設などの建設や改修に要する経費

義務的経費

川崎市の目的別・性質別歳出(決算カード)

目 的 別 歳 出 の 状 況 （単位：千円・％）						
区 分			決 算 額 （ A ）	構 成 比	（A）のうち 普通建設事業費	（A）の 充当一般財源等
議 会 費			1,728,864	0.2	-	1,728,835
総 務 費			61,653,010	7.7	16,375,397	40,144,733
民 生 費			313,302,884	39.3	5,902,560	145,284,102
衛 生 費			96,503,315	12.1	16,982,804	50,053,938
労 働 費			708,873	0.1	13,750	490,143
農 林 水 産 業 費			480,041	0.1	33,828	449,488
商 工 費			25,846,655	3.2	277,068	4,690,900
土 木 費			77,393,809	9.7	43,452,708	38,360,399
消 防 費			17,772,334	2.2	2,014,161	15,851,308
教 育 費			129,392,109	16.2	19,828,408	87,922,503
災 害 復 旧 費			6,508	0.0	-	6,508
公 債 費			71,549,156	9.0	-	68,305,227
諸 支 出 金			1,131,237	0.1	-	1,131,237
前年度繰上充用金			-	-	-	-
歳 出 合 計			797,468,795	100.0	104,880,684	454,419,321

川崎市の目的別歳出



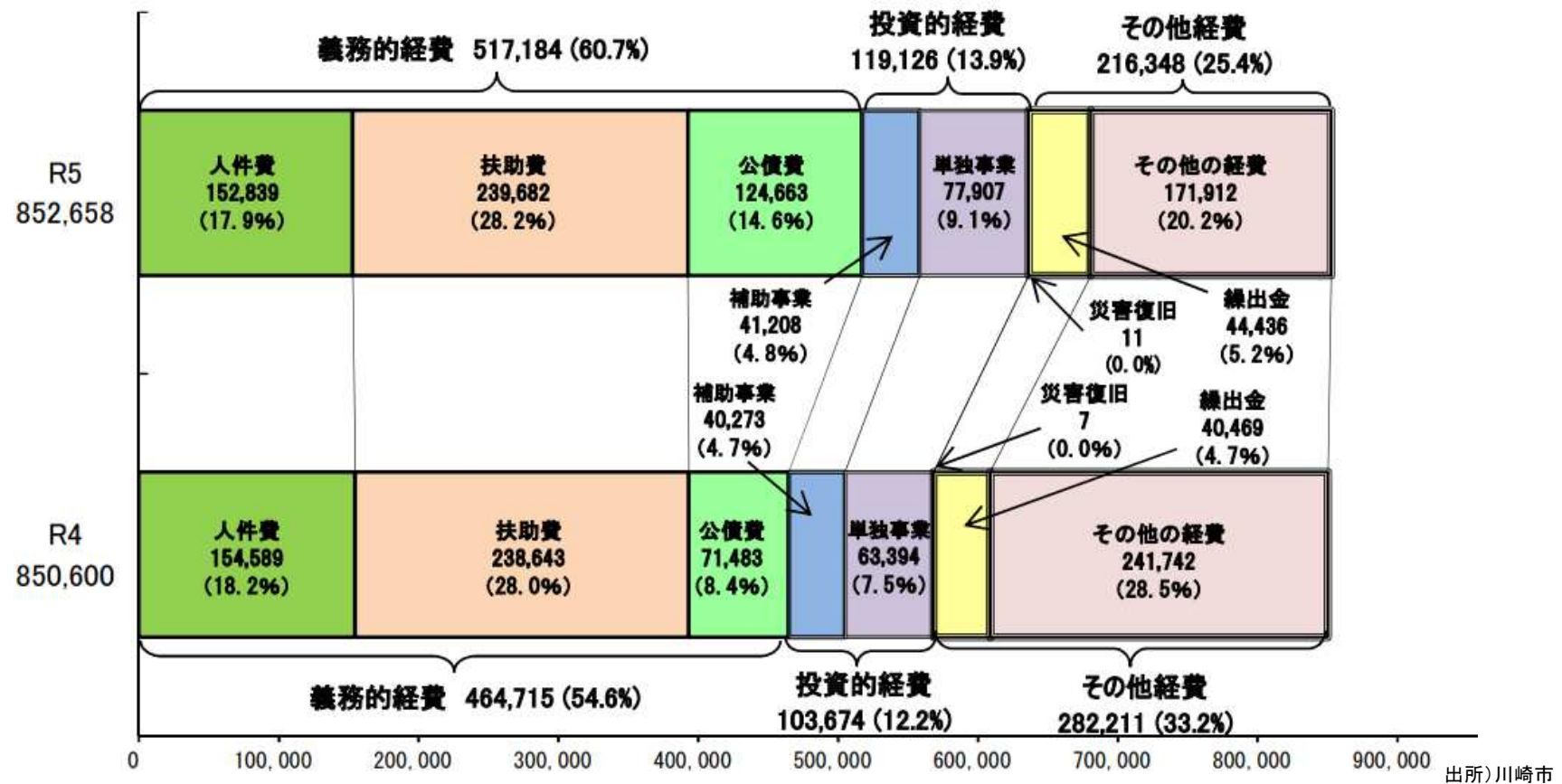
出所)川崎市

川崎市の性質別歳出（決算カード）

性 質 別 歳 出 の 状 況					(単 位 : 千 円 ・ %)		
区 分		決 算 額	構 成 比	充 当 一 般 財 源 等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率	
人 員 費 うち職員給与 扶助費 公債費 内元利償還金 訳一時的借入金 (義務的経費計) 物件費 維持補修費 補助費等 うち一部事務組合負担金 繰出金 積立金 投資・出資金・貸付金 前年度繰上充用金 投資的経費 うち人件費 内普通建設事業費 うち補助 うち単独 訳災害復旧事業費 損失業対策事業費 歳出合計	件	152,551,439	19.1	130,652,499	129,039,158	31.5	
	員 給	111,942,728	14.0	91,353,672	-	-	
	助 費	238,658,955	29.9	81,292,849	78,892,212	19.3	
	債 費	71,292,307	8.9	68,048,378	67,476,349	16.5	
	金 { 元 利	62,354,854	7.8	59,489,236	59,029,343	14.4	
	子 子	8,937,014	1.1	8,558,703	8,446,567	2.1	
	子 子	439	0.0	439	439	0.0	
		462,502,701	58.0	279,993,726	275,407,719	67.2	
	費	103,548,847	13.0	67,973,260	60,064,084	14.7	
	修 費	6,559,735	0.8	4,263,657	4,263,657	1.0	
費 等	54,206,334	6.8	42,338,754	26,176,549	6.4		
組 合 負 担 金	63,465	0.0	63,465	63,465	0.0		
繰 出 金	40,958,268	5.1	34,443,422	31,767,310	7.8		
積 立 金	2,575,021	0.3	231,053	-	-		
投 資 ・ 出 資 金 ・ 貸 付 金	22,230,697	2.8	2,382,675	40,571	0.0		
前 年 度 繰 上 充 用 金	-	-	-	-	-		
投 資 的 経 費	104,887,192	13.2	22,792,774	経 常 経 費 充 当 一 般 財 源 等 計			
人 件 費	3,594,190	0.5	3,519,429	397,719,890 千円			
普 通 建 設 事 業 費	104,880,684	13.2	22,786,266	経 常 収 支 比 率			
補 助	34,138,700	4.3	2,345,700	97.1 % (97.1 %)			
単 独	64,567,998	8.1	20,211,155	(減 収 補 填 債 (特 例 分)			
災 害 復 旧 事 業 費	6,508	0.0	6,508	及 び 臨 時 財 政 対 策 債 除 く)			
失 業 対 策 事 業 費	-	-	-	歳 入 一 般 財 源 等			
歳 出 合 計	797,468,795	100.0	454,419,321	461,819,669 千円			

川崎市の性質別歳出

(百万円・%)



歳出をみる場合の注意点（総論）

各歳出項目の大きさだけを見ず、その中に含まれる**一般財源**の負担分をみる

- ・それぞれの歳出項目はいくつかの財源（地方税、地方交付税、国庫支出金（補助金）、地方債、使用料・手数料など）によって賄われている。自治体にとっての本当の負担は**一般財源**（地方税と地方交付税）のみであるから、その歳出項目に支出されている一般財源の大きさをみる
- ・地方債が財源として多い場合は、その**元利償還金（公債費）**が将来の自治体の一般財源の負担になることに注意する

建設費（投資的経費）はその後の維持管理がすべて自治体の一般財源の負担で賄わなければならないことに注意する

公共施設やインフラの建設の経費は主に地方債と国庫支出金で賄われるが、完成後の**維持管理経費**は一般財源の負担となる

歳出をみる場合の注意点(各論)

目的別歳出

各項目には建設費(投資的経費)が含まれているため、経費の大きさだけから事業規模を判断してはならない(事業規模が大きいからといって、サービス水準が高いとはかぎらない)

性質別歳出

- ・人件費と物件費(その6割は委託料)はセットで捉えることで、一般会計における実質的な人件費の大きさをみないといけない
- ・繰出金と補助費等は、公営事業や一部事務組合等への支出であることから、一般会計とこれらの各会計との関係に注意する
- ・性質別歳出の費目ごとに経常収支比率が示されているため、経常収支比率の問題を考える場合には性質別歳出の各費目の占める割合に着目する

自治体財政の全体像

地方公社・第三セクター等

Ex.土地開発公社、健康振興財団、観光振興株式会社、etc.

公営事業(公営企業)

Ex.上水道事業、下水道事業、病院事業、交通事業、
etc.

公営事業(公営企業を除く)

Ex.介護保険事業、国民健康保険事業、etc.

一般会計
(ほぼ普通会計)

補助費等

補助費等、(投資・出資・貸付金)

補助費等、
(投資・出資・貸付金)

繰出金

(特別会計)

一部事務組合、広域連合、etc.

「財政破綻」「財政危機」とは何か

自治体財政が最も避けないとならない事態：**赤字＝財政破綻**

赤字＝歳入＜歳出

財政を見るときのポイント：「このまま進めば財政が赤字に陥らないか」

赤字へ向かっている



財政危機

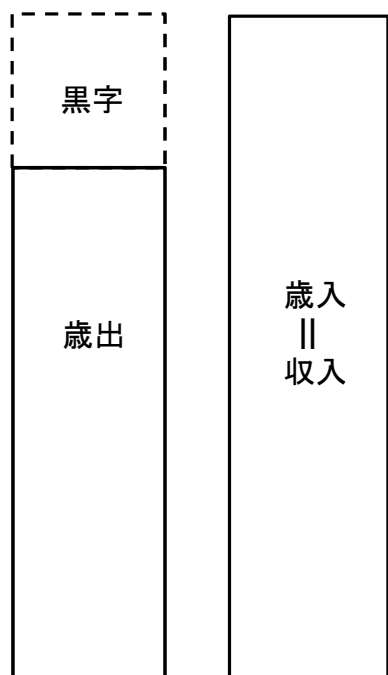
ポイントは、歳入には**基金からの繰入金**が含まれていること



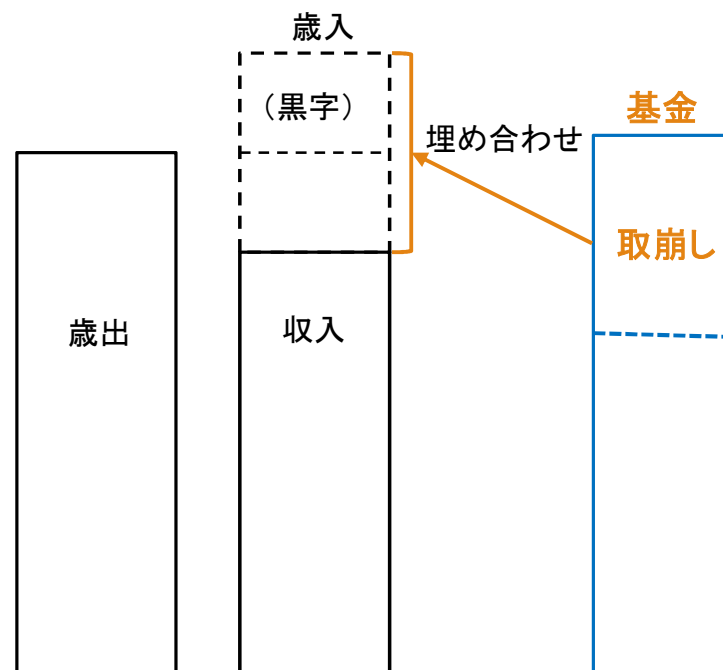
基金が底をつけば、自治体は**財政破綻**する

自治体の黒字には2種類ある

普通の黒字のケース



基金の取崩しによる黒字のケース



基金の種類は3つ

財政調整基金

年度間の財源調整のための基金(＝普通預金)

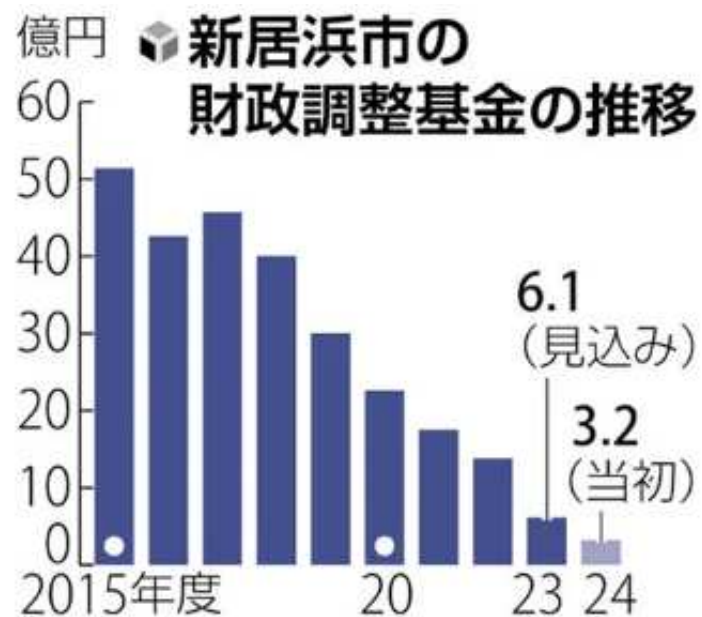
減債基金

地方債の償還を計画的に行うための基金

特定目的基金

その他の特定の目的のために設置される基金(＝住宅建設のための頭金貯蓄や学資保険のようなもの)

新居浜市の財政調整基金

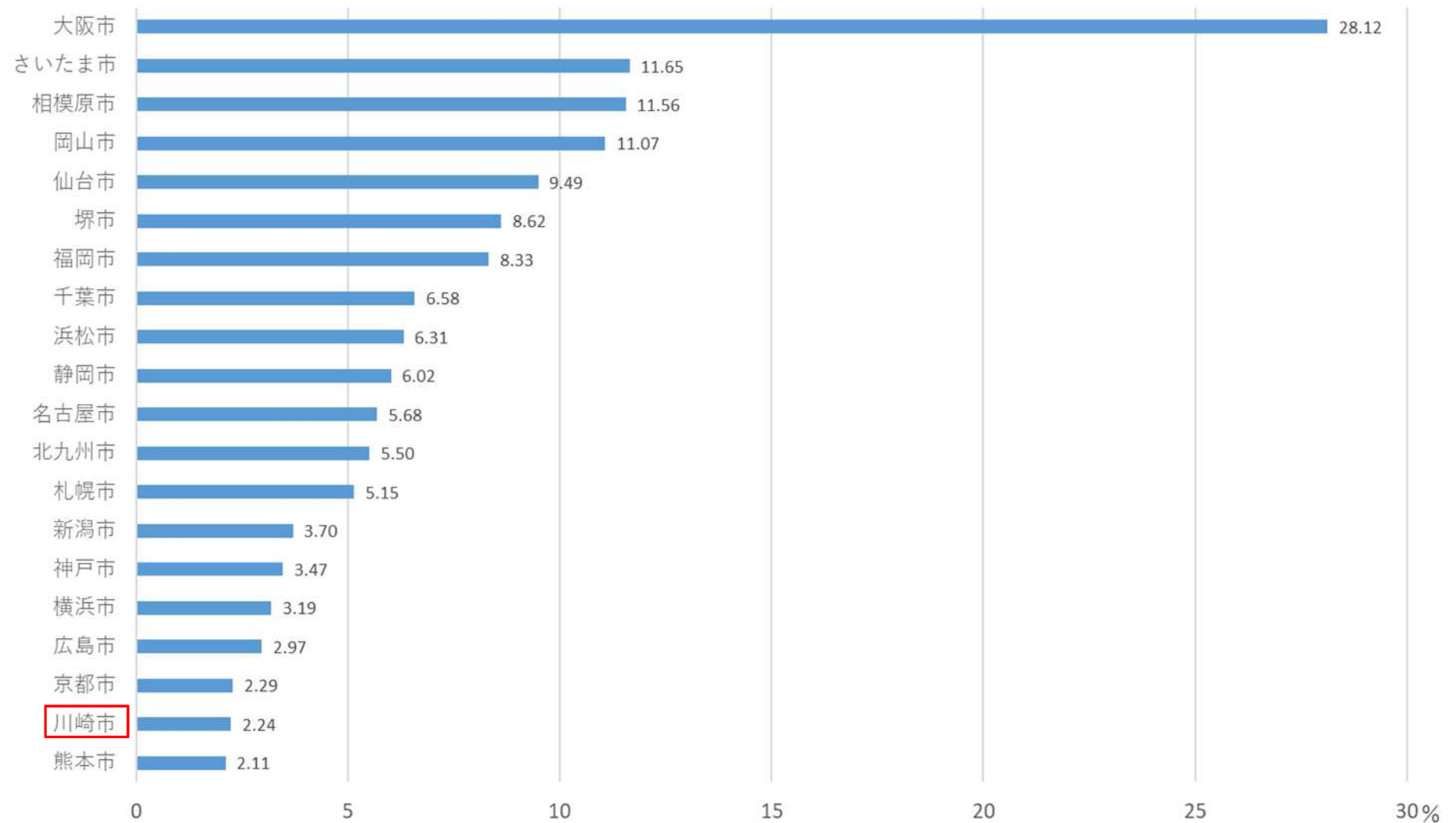


新年度3.2億円見込み 専門家「財政危機の状態」

新居浜市の財政悪化が顕著になっている。災害などの突発的な財政需要の増加に備え、各自治体が積み立てる「財政調整基金」（財調）の残高は、2015年度末には51億4000万円だったが、来年度当初予算で3億2000万円（見込み）にまで激減。背景には、実質単年度収支が5年連続赤字だった経緯があり、専門家は「財調をどんどん取り崩す“体質”になっており、早く手立てを考えるべきだ」と指摘する。（岩倉誠）

出所)『読売新聞』2024年3月15日

政令指定都市の標準財政規模に占める財政調整基金の割合（令和4年度決算）



出所) 各自治体「財政状況資料集」より作成。

京都市の財政構造(2021年度予算)

<歳出>

全国共通の施策に要する経費（基準財政需要額） 3,445億円	公債費 420億円 人件費 410億円 その他の独自施策 630億円 独自性が強い施策の経費 1,460億円 ※福祉・教育の充実、交付税措置のない公債費、人件費など
---	--

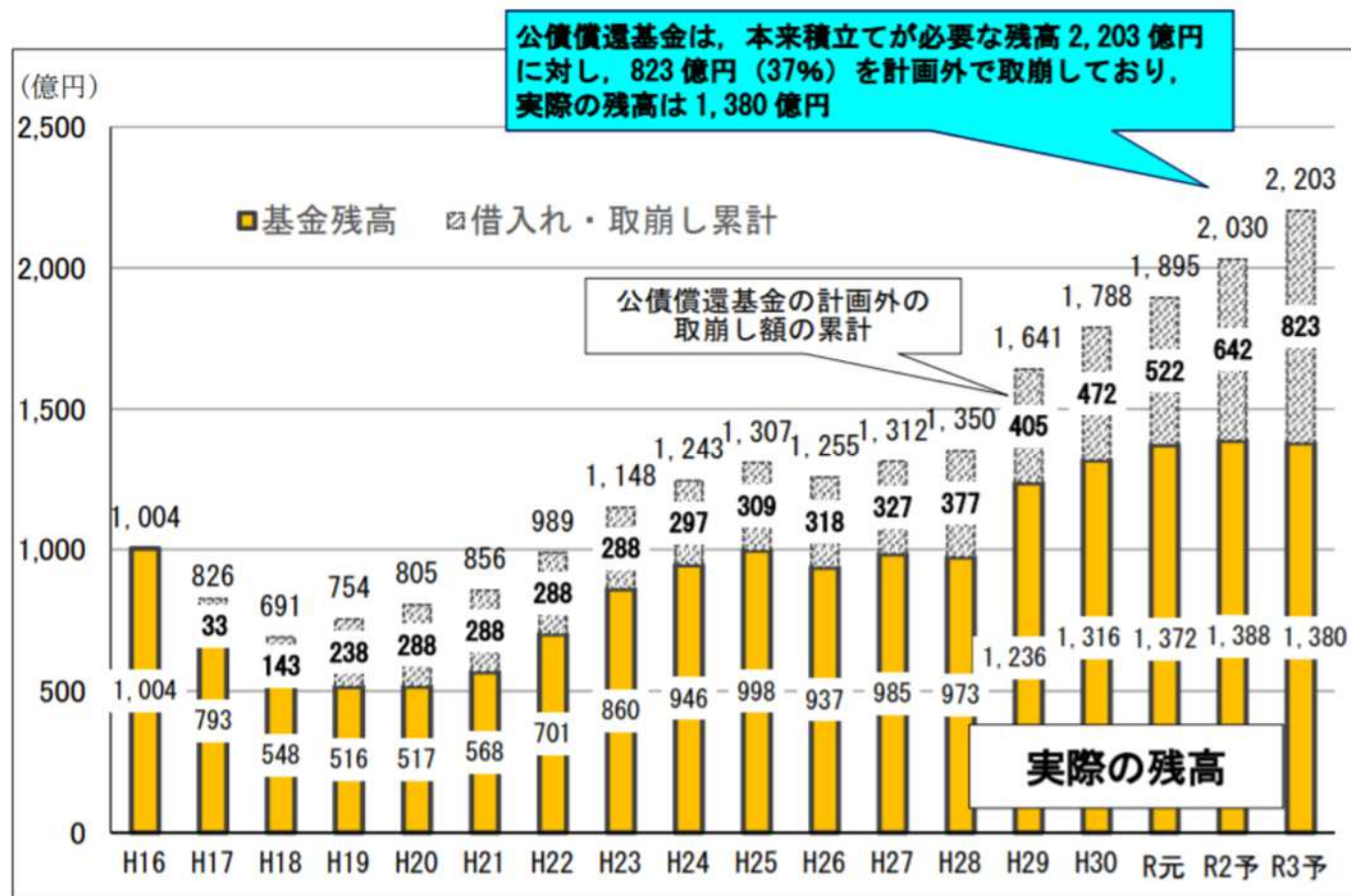
<歳入>

地方交付税 970億円	法定税等の約75%（基準財政収入額） 2,475億円 （市民税、固定資産税など）	法定税等の約25%（留保財源） 547億円	独自の財源 677億円 ※超過課税、法定外税、基金繰入、土地売却など	不足する財源 236億円
------------------------	---	----------------------------------	---	-------------------------

特別の財源対策

出所) 京都市(2021)『行財政改革計画 2021-2025』4ページより作成。

京都市の公債償還基金の計画外取崩しの推移



出所)京都市

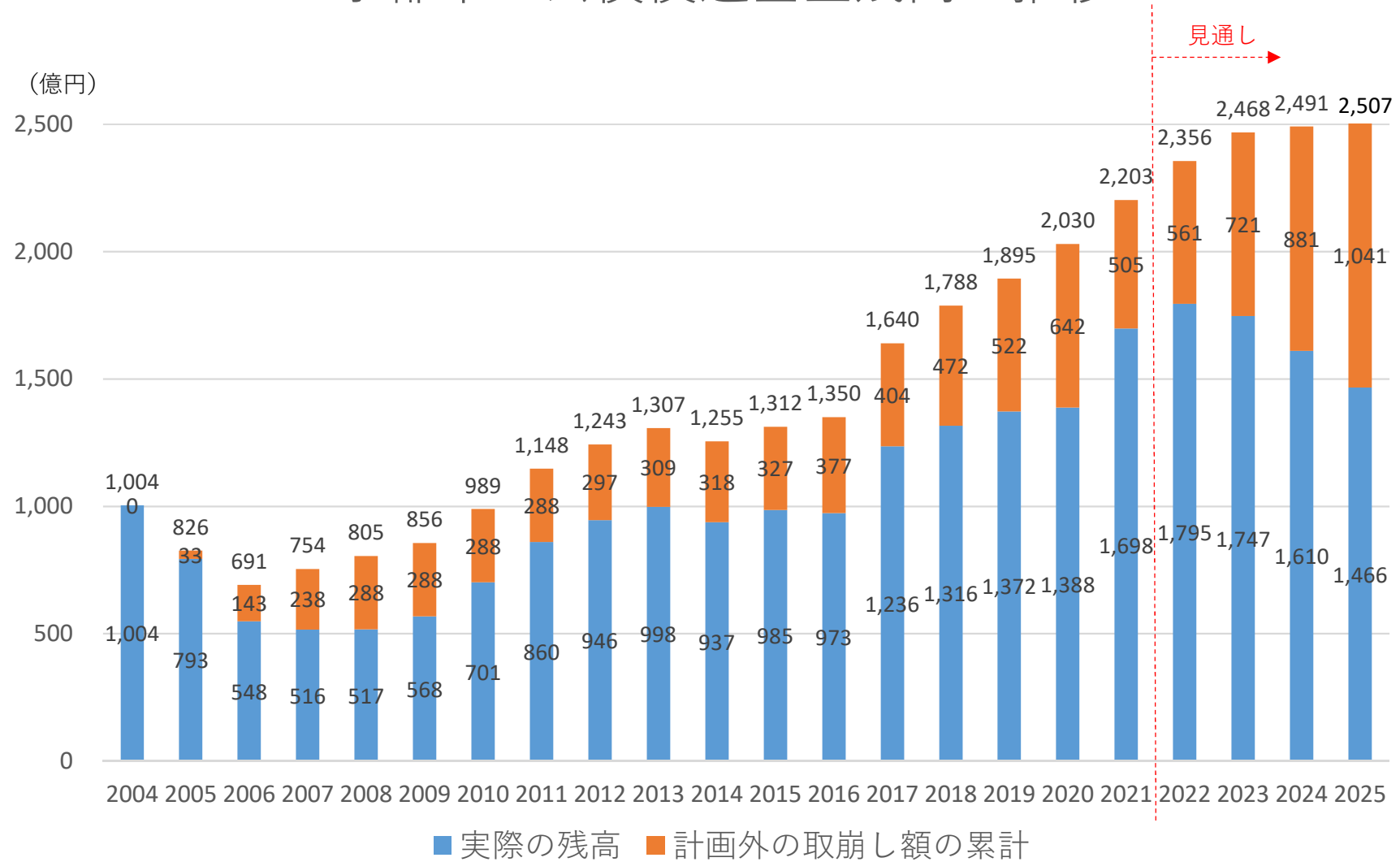
京都市の将来の満期一括償還のための 公債償還基金の取崩し見込み

(単位：億円)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
満期一括償還の期日到来 による取崩し (B)	296	297	270	300	340	410	430	510	430	370	490	480	440	370	430
満期一括償還の期日到来 による取崩し(5年平均) (D)	平均301億円					平均430億円					平均442億円				

出所)京都市

京都市の公債償還基金残高の推移



出所)京都市

川崎市の減債基金の積立状況

減債基金借入額の推移

(単位 億円)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
借入額	67	27	32	△ 10	53	130	133	95	0	0	0	△ 10
累計額	67	94	126	116	169	299	432	527	527	527	527	517

(百万円)

年度	H30	R01	R02	R03	R04
前年度末減債基金残高	190,638	187,306	169,538	167,121	177,305
前年度末減債基金積立相当額	209,024	217,174	215,160	216,595	230,932

川崎市「減債基金の積立はルールどおり行っているが、財源対策として減債基金から借入を行っていることにより積立不足が生じている。



財政危機が進まないために、議会としてもチェックが必要

出所)川崎市・総務省

参考文献(本セミナーの復習のために)

